

会議記録

会議名称	令和6年度第1回 杉並区立図書館協議会
日時	令和6年6月29日(土) 午後2時00分～午後3時45分
場所	中央図書館 地下1階 多目的ホール
出席者	委員 鈴木、伊藤、滝田、荻上、福田、澤村、杉本、日向、松林、中島、内山、岡村、門間 区側 生涯学習担当部長(教育委員会事務局次長)、中央図書館長、管理係長、企画運営係長、企画運営係担当係長、施設整備担当係長、資料相談係長、事業係長、管理係主査、企画運営係主査、資料相談係主査、柿木図書館長、高円寺図書館長、西荻図書館長、宮前図書館長、成田図書館長、阿佐谷図書館長、南荻窪図書館長、下井草図書館長、高井戸図書館長、方南図書館長、今川図書館長、中央図書館業務委託責任者
配付資料	・次第 資料1 第21期杉並区立図書館協議会委員名簿 資料2-1 令和6年度杉並区立図書館職員体制 資料2-2 杉並区立中央図書館組織図 資料3 令和6年度中央図書館予算概要 資料4 令和6年度の主要課題(中央図書館) 資料5 令和6年度図書館サービス評価の実施 資料6 杉並区子ども読書活動推進計画 資料6-1 区民等の意見と教育委員会の考え方について ・別紙 令和6年度杉並区立図書館協議会年間スケジュール
会議次第	1 開会 2 生涯学習担当部長あいさつ 3 議題 (1) 令和6年度杉並区立図書館の体制について (2) 令和6年度図書館予算の概要について (3) 令和6年度の図書館の主要課題について (4) 令和6年度杉並区立図書館サービス評価の実施について (5) 杉並区子ども読書活動推進計画について (6) その他 ・次回日程 4 閉会

○会長 それでは、定刻になりましたので、令和6年度第1回杉並区図書館協議会を開催いたしたいと思ひます。

まず初めに、このたび生涯学習担当部長が4月1日付で人事異動となり、教育委員会事務局次長が生涯学習担当部長を兼務することになったとのことひです。

それでは、生涯学習担当部長からご挨拶をお願いいたひします。

○生涯学習担当部長 生涯学習担当部長でございます。教育委員会事務局次長も兼務しております。

皆さんご存じのとおり、区の総合計画と実行計画の改定に伴って、今年度、教育ビジョンの下に推進計画として定めておりますビジョン推進計画を改定し、併せて図書館関係では子ども読書活動推進計画もこのたび改定を行ったところひです。今年ひは、またこういつた内容、計画の改定も踏まえて、これまでのことひも進めながら、着実に図書館行政を進めていきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひします。

今後、図書館サービスをさらに向上させるために、区民の読書活動推進、これをやはり進めていきたいと思ひています。本日も皆様から忌憚のないご意見を頂ければと思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひいたひします。

○会長 ありがとうございます。

なお、今回、●●委員からは少し遅れるというご連絡を頂ひています。その他の委員についてはご出席を頂ひておりますので、会議として成立することを確認させていただきます。

次に、本日の資料をお手元に配付しておりますので、資料の確認は各自でよろしくお願ひいたひと思ひます。それぞれの議題の際に資料番号を示しますので、お手元の資料の右上に資料幾つという番号がありますので、そちらをご確認いただければと思ひます。

資料1から資料6までございますが、お手元に全てそろっているか、もし、ない場合には、お手を挙げて、事務局のほうにご連絡をお願いいたひします。

本日、議題に入る前に、図書館より一つございますので、図書館長よろしくお願ひいたひします。

○中央図書館長 はい。中央図書館長でございます。先日、委員から忌憚ないご意見を頂きまして、それについても皆さんで共有化を図るということひでご回答させていただきたいと思ひておりますが、今回はまた五つの議題がございますので、その議題が終了した後ひ、その他のところひでその辺のところひをご回答させていただきたいと思ひますので、ご了承い

ただければと思います。よろしくお願いたします。

○会長 はい。それでは、最後のその他で、追加のところでお話をしたいと思います。

それでは、議題に入りたいと思います。本日は議題が5件ございますので、次第の順に進めてまいりたいと思います。本日の図書館協議会の開催時間は2時間程度ということで、4時にはちょっとご帰宅なさらないといけないという方がいらっしゃいますので、議事進行にご協力を頂ければと思います。また、各委員については遠慮なく発言していただきたいと思いますし、皆さんが平等に発言できるようご配慮をお願いしたいと思います。

それでは、まず最初に、議題(1)令和6年度杉並区立図書館の体制について、事務局から説明をお願いいたします。

○管理係長 はい。管理係長です。本日はどうぞよろしくお願いたします。

それでは、まず初めに、令和6年度の杉並区立図書館の体制についてご説明をさせていただきます。

杉並区立の図書館は、中央図書館を含めまして13館ございます。そのほかに、図書の取次ぎを行います図書サービスコーナーが3か所ございます。

令和6年度の組織体制ですが、館長以下、資料でいいますと、資料2-1及び資料2-2のおりの体制、組織で取り組んでまいります。

まず中央図書館では、係は幾つかございますけれども、管理係は庶務事務及び施設管理等、企画運営係は、図書サービスの企画や調整、地域館の統括及び情報化サービスについて行っております。施設整備担当は図書館の改築等について、また、資料相談係は、図書の選定や収集、保存、図書館の利用相談を行っております。事業係は、図書館での様々な事業のほか、学校図書館との連携などを行っております。各地域館では、図書館としての貸出、返却などのサービスを行っております。

次に、各館の運営体制についてですけれども、中央図書館の運営につきましては、カウンター業務を民間に業務委託しております。次に、地域館においては、柿木、高円寺、西荻、この3館については区が直接運営しております。それ以外の9館ですね、永福、宮前、成田、それから阿佐谷、南荻窪、下井草、そして高井戸、方南、今川、この9館につきましては指定管理者が運営しておりまして、館長を含む全員が民間事業者の職員の方となっております。

指定管理と業務委託との違いでございますが、指定管理では、その館の運営全般について包括的に事業者が行っていますが、業務委託では、中央図書館の場合ですと、窓口業務

とか図書館業務の一部につきまして事業者に委託して行っております。

ここで、資料2-1、杉並区立図書館職員体制にございます図書館の職員につきまして、4月に人事異動もありましたので、改めて自己紹介をさせていただきたいと考えます。

それでは、先ほど部長と館長はご挨拶を申し上げましたので、管理係長以下、この資料の順番に、改めて自己紹介させていただきたいと思います。

【自己紹介省略】

○管理係長 はい。以上で職員体制及び組織について、説明を終わります。

○会長 はい。

では、引き続き、議題(2)令和6年度図書館予算……

○委員 今の議題、よろしいですか。

○会長 どうぞ。

○委員 特に資料のご説明がなかったんですけど、見て単純に、ちょっと疑問に思っただけですけど、この左の二重の四角のところの一番下に「大学図書館との連携」というのがありますけども、四つの大学が書いてあるんですけど、私は西荻窪に住んでいますけど、東京女子大とは特に連携していないんでしょうか。ちょっと単純な疑問ですけど。

○企画運営担当係長 企画運営担当係長です。

大学図書館との連携は、区民が直接、大学図書館で登録を行って図書の閲覧や貸出ができるという協定です。残念ながら東京女子大は、区民の利用はできないということで参加されませんでした。

○委員 あ、なるほどね。

○企画運営担当係長 協定には入っていないのですが、図書館で講演会をしていただいたり、別の形での連携を行っております。

○委員 いや、三鷹市とか武蔵野市は、東京女子大との連携の市民講座なんかも結構あると思うんですけど、特に杉並区はあまりその交流が深くないということでしょうかね。

○企画運営担当係長 杉並区内大学公開講座は行っているんですが、この協定は区民の大学図書館利用を目的としているということです。

○委員 なるほどね。

○企画運営担当係長 大学の図書館との連携ということなので、大学との連携とは別になります。

○委員 はい。連携はしっかりやっていると。

○企画運営担当係長 東京女子大学と区は連携していますが、区民利用という協定には入っておりません。

○委員 なるほど、分かりました。はい、了解しました。

○会長 はい。それでは、よろしいでしょうか。

(了承)

○会長 それでは、引き続いて議題(2)令和6年度図書館予算の概要についてと、議題(3)令和6年度図書館の主要課題について、この二つについては関連性が強いですので、両方の説明を引き続いてお願いいたします。

なお、質疑については、この二つの議題説明の後にまとめて時間を取りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、説明のほうをよろしくをお願いいたします。

○管理係長 はい。それでは、引き続き、今年度の図書館予算の概要について説明をさせていただきます。今度は資料3をご覧くださいませでしょうか。

図書館の予算ですけれども、大きく分けまして、この資料にあるとおり、1番の運営管理費、それから2番目、維持管理費、そして3番目の移転改築経費の、大きく三つの枠組みから成り立っております。

まず一番最初の運営管理費ですけれども、これは図書館サービスの本体にかかる経費ということになります。主な大きな経費としましては、図書館業務の委託経費、そして図書資料の購入経費です。

今年度につきましては、こちらの図書資料購入・装備というところで、前年対比で減額しております。これは、昨年度、ICタグシステムを導入する初年度の関係経費として、貼付け用のICタグの経費及びICタグ貼付け業務の委託費を計上しておりましたが、今年度はこの経費について減額となっております。

それから、業務端末等のシステムを動かすための経費として図書館システム管理というところがありますが、こちらは今年度大幅に増額しております。これは、今年度予定している図書館ホームページのリニューアル経費、ICタグシステムの6年度導入機器に係る関係経費、そして、令和7年3月開館予定の新高円寺図書館について、オープンするに当たって、図書館システムの、現高円寺図書館からの移設関連経費などを計上していることが増額の理由です。中央図書館で計上する予算では、その他、講演会や講座等の事業を行う経費となっております。それ以外の細かいところでは、例えばイベント等のポスター、チラ

シなど、印刷物の作成ですとか文房具の購入など、そういった事務的な経費も含まれております。また、指定管理館の運営委託経費は、地域館のところに含まれております。

次に、2番目の維持管理費についてですが、こちらはエレベーターですとか自動ドア等の保守や維持管理、それから光熱水費の支払いなど、施設自体の維持管理に充てる経費となっております。光熱水費につきましては、昨年度、燃料費の高騰を見込んで、電気、ガスなどの予算を前年度より増額したんですけども、実際には実績がそれより下回ったため、今回は減額としています。一方で、維持管理経費では、今年度、中央図書館の閲覧席の一部に座席予約システムを導入することになっておりまして、そのための経費を計上していることや、保存書庫の改修にかかる経費、それから地域図書館における空調機器の修繕費用などを計上することで、増額となっております。

3番目に移転改築経費ですけれども、主に高円寺図書館の移転改築に関する経費になります。令和6年度の予算は前年比増額となっておりますが、これは建設工事最終年度分の経費や開設準備にかかる経費を計上することによる増額となっております。

以上が本年度予算の概要でございます。

では、引き続き、次の議題の説明をさせていただきますが、説明員を替わらせていただきます。

○中央図書館長 はい。中央図書館長でございます。私からは、議題(3)の令和6年度の中央図書館の主要課題につきましてご説明させていただきたいと思っております。資料4をご覧ください。

令和6年度は、令和5年度の主要課題を継承する形で3点を挙げております。第1点目は高円寺図書館の移転・開設に向けた準備でございます。旧杉八小跡地に今現在建設中でございます高円寺図書館等の複合施設ですが、この施設の管理運営に指定管理者制度を導入することとしております。現在、その指定管理者候補者の選定作業を進めているところです。また、今年度中の開設、令和7年3月を予定しておりますけれども、今後、工事の進捗管理やそれから備品購入、現施設からの移転作業などの準備を着実に進めてまいります。

2点目は、ICタグシステムの導入でございます。令和5年度に、区立図書館に所蔵する本、約200万冊にICタグの貼付けがほぼ完了いたしました。令和6年度は、今年度初めに中央図書館に設置いたしました自動貸出機を順次地域館にも設置してまいります。また今年度後半に予約資料棚を中央図書館等に設置しまして、利用状況を確認した上で、地域館への設置についての検討を行ってまいります。

最後、3点目は、宮前図書館の改築に向けた検討です。昨年度前半までは西宮中学校との複合化を視野に検討しておりましたが、地域住民の方々との話し合いを経まして、区として改めて周辺の保育園やゆうゆう館なども含めた区立施設の整備等の検討を行うことといたしました。現在、その施設整備につきまして、地域住民の方との意見交換を行っているところでございますが、その結果を踏まえまして、宮前図書館の施設整備の方法についての検討を進めてまいります。

裏面におめくりいただければと思いますけれども、裏面になりますが、主要課題以外の課題としまして、主なものを4点挙げておりますので、簡単にご説明させていただきます。

1点目は、「8つの指定管理館の運営事業者の選定」です。永福図書館につきましては、昨年度指定管理者を選定いたしまして、本年度から改めて管理運営を行っているところでございます。その他、八つの指定管理者の指定期間が今年度末で満了となりますので、それに伴いまして、来年度からの指定管理者候補者を選定することとしておりまして、先日、公募を開始したところでございます。

2点目は、中央図書館の窓口受付等事業者の選定です。中央図書館の窓口受付等のサービス、これの業務委託の、5年の長期継続契約の期間につきましても、今年度末で期限を迎えることから、やはり次期の委託事業者を選定する必要がございますので、今年度公募を開始してまいりたいと思っております。公募作業につきましては今後になります。このように、今年度は公募作業が重なっているという状況でございます。

3点目は図書館ホームページのリニューアルです。図書館ホームページは、平成13年に開始しておりますので、少しずつ手直しをしております。しかし、23年という年月が経過していることでもございましたので、より利用しやすいよう、今年度中に改めることとしました。

最後、4点目は、閲覧席への座席予約システムの導入です。利用者の方々から、来館した早い者順に座席が確保されてしまう、長期間占有されてしまう、などのご意見を受けているところでございますので、利用者の公平性の確保など、図書館の利用環境の向上を図るために、座席予約システムをまず中央図書館の閲覧席の一部に導入いたしまして、利用状況等の確認をしたいと思っております。

今年度の課題につきましては、ご説明は以上になります。

○会長 説明ありがとうございます。

それでは、これまでの3件の議題が今年度の図書館としての計画と課題になりますので、

三つまとめてで構いませんので、ご質問、ご意見などをよろしく申し上げます。ございますでしょうか。

○委員 幾つか質問させていただきます。

まず予算のところで、2のその他の項目が、金額が大きく増額しているなど思ったんですが、特にご説明がなかったので、その理由を教えてくださいということ。

それから、課題のほうに行きまして、前々から申し上げているんですけども、ウェブサイトのリニューアルするということは、まあ、どうぞお進めいただいてというふうに思いますが、結局SNSは使わないんですかということ。

それから、座席予約システムなんですけれども、これが、例えば一日中予約できちゃいますよということになると、ずっと占有されちゃうということになるので、どんな運用を想定されているのかなど。できれば時間制限を設けたりして、例えば喫茶店に行っても、こう、90分ですよとか60分ですよみたいな、そういう札を出したりするところもあると思うんですけども、そんな形で運用していただけるといいのかなと思ったので、その辺りについて教えていただけたらなと思いました。

○会長 じゃあ、図書館のほうから回答をお願いします。

○管理係長 はい。管理係長です。最初の予算のご質問と座席予約システムについて、私のほうからお答えさせていただきます。

中央館の一番下にある、「その他」というところですかね。

○委員 その他が、令和6年が「52,396」になっていて、前年比291.6%となっているんですけども。

○管理係長 こちらが、さっき維持管理経費というふうにちょっと一緒にしてしまったんですけども、先ほど言った、具体的には地域図書館の空調機、空調設備の修繕費がこちらで増額になっています。それが2館分と、中央館の保存庫の改修費用がかなり大きいので、その分増加になっています。

それから、座席予約システムですね。実際には契約をこれから、間もなく契約をして、事業者と、中央図書館でどういう仕様で、ルールで運用するかというのを詰めていくんですけども、想定しているのは1日の、一部の座席なんで全部の座席ではないんですけども、今想定しているのは2階の閲覧席、部屋の閲覧室があるんですけども、そこを座席予約で考えています。1日を何コマかに、例えば2時間とか3時間というコマごとに割り振って、予約をしていくと。で、1日、お一人様、例えば1コマだけとか2コマだけとか、1

コマも予約できるけれども、当日空いていれば、ウェブ予約じゃなくて、中央図書館の本体の予約受付機を設けて、そこですぐ、予約すればもう一回使えるとかその辺のルールを詰めていって、要するに今は1人の方が一日中占有しちゃうということがあるのを分散させたいと。ただ、長く使いたいという方もいらっしゃるのも事実なので、今までのそれ以外の席はルールは変わらないので、長時間、まあ、長時間使うのがいいかどうかは別として、使える席もそのまま残すという形で考えております。

○企画運営担当係長 それでは、SNSの利用のことですが、今、地域図書館の指定管理者が運営する図書館、南荻窪、下井草、高井戸、宮前の4館でXを使用しています。今川はインスタグラムを利用しています。直営の図書館では、区の公式のアカウントがございますので、管理を行っている広報課に情報提供してPRを行っていますが個別のアカウントの開設までには至っておりません。

以上です。

○委員 それはやらない方針なんですかね、つまり。去年からそういう話をしているんで。

○企画運営担当係長 杉並区の図書館としてのアカウントなのか、あるいは中央図書館のみのアカウントなのかなど、まだ検討に至っておりません。

○会長 はい。よろしいでしょうか。

ほかに。それでは、どうぞ。

○委員 ありがとうございます。

ホームページのリニューアルについて質問なんですけれども、これはどなたがおつくりになるんですか。何か事業者をお願いするかデザイン会社をお願いするか。

○企画運営担当係長 業務委託で行います。現在検討を始めていますが、基本的にコンテンツはそのまま、今はスマートフォンで閲覧される方が多いので、スマートフォンでの見やすさというところから見直しを図るということと、アクセシビリティの点で、記事を作成するときにちゃんとチェックが入るようにするということ、また文字の大きさや背景色が変わるといった対応を含めて事業者に委託をしています。また、デザインの検討などを職員の検討会で検討しております。

○委員 分かりました。結構、ほかの区のホームページを見るのが好きなので、見ると、やっぱり全然違ったりして、すごく楽しいところとかがあるので、ぜひご覧になってください。

○会長 はい。それでは、すみません。

○委員 先日送ってきていただいた資料には、予算概要について詳しく載っていて、で、今回もあるのかなと思ったら詳しいところがなかったんで、ちょっとお聞きしたいんですが。

図書館システム管理に関して、大分増額されていますよね。この中に、レンタル料というのがあって、このレンタル料が、かなりやっぱり費用がかかっている。ということは、1回ではなくて、毎年、いわゆるレンタル料というものがかかってくるということですよ。その内容に関して、ちょっとお聞きしたい。で、そのレンタル料に関して、例えば中央館、これは中央館ですけれども、それぞれの館にかかってくる。これ、これからシステムを変えていくことに、委託館にも、委託館も変えていくということにも関わってくるのかどうか。いわゆるそのレンタル料の内容ですね。お聞きしたいです。

○企画運営係長 企画運営係長です。

図書館システムの経費の中の機器のお金につきましては、リースという形で、数年間の借りる形での契約をしています。ふだん利用者さんがお使いの、館内のOPACとか、あと職員が使う業務端末機とか、これがそれぞれ経費がかかりますし、これからはICタグ関係の自動貸出機とか、そういったものの一台一台に、毎月幾らですよという形で経費が積みまれます。課題にもありましたようにICタグの導入を進めていきますので、ちょっとこの辺の機器の経費が増えていく傾向に、今はあるようなところでございます。

以上です。

で、経費も合わせて地域館も入った、全館分の経費となっております。

○会長 委員、ありますでしょうか。大丈夫。よろしいでしょうか。

○委員 よろしいですか。ICタグ、デジタル化によって、かなり何か費用がどんどん何かかかっていく世の中になっていくんですかね。いわゆる業務委託的に、相当、外に受注したりとかして。あ、そういうことではない。はい、分かりました。

○会長 まあ、そうですね、一般的に、やっぱり機械が値段が上がっていくのと、ICタグとかを入れると、それに付随する機械というのが必要になってくる。ただ、今までの例えばバーコードのリーダーが要らなくなるとか、引かれる部分もあるんですが、比較的毎年毎年上がっていくということが多いですね。例えば、今は機械をレンタルで借りているんだけど、それを借りないでインターネットにある機械をネットワーク上で借りると、機械を借りるお金は減るんだけど、またそのサーバー料みたいのはかかるということで、良し悪しという。貸出が、ぜひ、ICタグを入れることで、どんどん便利な、例えば予約とか

が受け取りやすくなるとか、貸出のときに一冊一冊処理しなくていいとか、そういうところと引き換えということではちょっと考えていただけたらな、なんて思っています。ただ、ぜひ、そこは、多分区のほうとも、多分その予算は厳しく査定されているとは考えますが、はい。一応、補足として、そんな説明をさせていただきます。

ほかにございますでしょうか。

○委員 よろしいですか。

○会長 どうぞ。

○委員 ちょっとこの令和6年度の主要課題というのが単年度の課題ですので、ある意味でやむを得ないのかもしれませんが、ざっと見ますと、建物とかシステムのことばかりで、この予算のほうには、額は小さいんですけども、子ども読書活動推進というのが予算としては入っていますので、本日の議題としては、5番目に子ども読書活動推進計画というものがありますので、本来、この杉並区の将来を担う子どもたちのいわゆる読書環境の改善、より子どもたちの成長を側面援助するという意味のそういういろんな活動は、恐らく中長期の読書活動計画とかにはあるのかと思いますけど、単年度のこの中央図書館としての課題の中にも、もう少しそのソフトといいますか、子どもの読書活動の推進で、昨日ちょうど杉並区のホームページを見ましたら、富士見丘小学校が文科省の何か大臣表彰を受けたというのがありましたので、とても僕はそういうのはいいと思いますので、そういうものをやっぴり広く杉並区の中に展開する推進役はこの中央図書館じゃないかと思いますので、無理にとは言いませんけど、この建物とかハードばかりじゃなくて、少し子どもたちの読書活動推進という、そういう面の何かやっぴり目玉といいますか、杉並区として何か推し進めていくと、そういう課題が欲しいなというふうに個人的に思いました。よろしくをお願いします。

○会長 はい。

どうぞ、図書館長。

○中央図書館長 ありがとうございます。やはり、どうしても、主要、今年度の主要課題ということになってしまうと、どうしてもそこでトピックスなものが。

○委員 単年度ですからね。

○中央図書館長 ただ、私たちのベースになるのは、やはり図書館のサービスをいかに推進していくか、それから子ども読書活動をいかに進めていくかということがありますので、そこはもうベースにあるので、主要課題というのはもう、本当に根本的な課題というふう

に考えているところがございますので、そこは私たちも忘れずにやっていきたいというふうに思っています。

それと、今、もう一つ、手前みそになりますけれども、富士見丘が文科省の大臣表彰を受けました。で、実は中央図書館も含めて、この13館も同じように文科省の表彰を受けました。それは、ホームページやXや何かに載っけて……

○委員 あ、ホームページにはそれが出ていなかったの。

○中央図書館長 ええ、載せておりますが、それもお覧いただければと思いますが、同じ日に私も表彰を受けてまいりました。これは、やはり子どもの読書活動がこの13館そろって推進していく、それが顕著だということで表彰を受けたということでございます。よろしくお願ひします。

○委員 なるほど。分かりました。ありがとうございます。

○会長 はい。ほかの委員の方々。どうぞ。

○委員 よろしくお願ひします。

ちょっと、単純に分からなくなってしまうって質問なんですけど、さっきのICタグの経費が全部つけ終わったというところで、図書館資料購入・装備費というふうにあったんですけど、その後のお話だったかなで、図書館システム管理というので、経費区分が分かれているその区分けがちょっと分からなくなっちゃったんですけど、ICタグは装備するから装備費。で、これ、システム管理ではないというので、ちょっとその辺の説明が具体的にあればなというのが一つ。

あと、全然別なんですけど、宮前図書館の改築が検討って、多分、去年の今頃に配られた資料では割と何案か案が上がっていて、そこで今考えていますということだったんですけど、その後、何か白紙になった的な説明があったか、なかったかというところで、今の進捗でちょっともし分かる場所があれば、もう全くの白紙から始めているのか、実はこういう案があつて少し進んでいるのかとか、何年度に必ず改築するとか、分かればなと思ひました。

以上です。

○会長 はい。

○中央図書館長 実は宮前図書館の改築のほうなんですけれども、これは、昨年度までは、学校の中にまず図書館を併設させるという形で何案か出してきたことがあったんですけど、いや、それだけ、そこら辺は少しまたいろいろとハードルが、校庭が狭くなったり、いろ

んなハードルがあったんで、一旦これ、だけど実は宮前図書館だけじゃなくて、周辺に保育園とかゆうゆう館もあって、これも実は老朽化が著しい。だから、それだったらこの地域全体でどういうふうにしてその辺を整備していこうかというのをもう一度練り直そうと、区民の皆さんの意見を聞きながら組み直そうよという話にまとまりましたので、それを、鋭意、まだワークショップで、今、やっているところです。

で、今、このそれぞれの施設によってどのような課題があるのかというのを、そのワークショップの中で説明して、それが一巡して、全部の施設について、今、話をし終わったんで、次には、じゃあ、どこどこをどう組み合わせっていくかという形をこれから案を出して、皆、メンバーの方々と話を進めていくという段階に来ているので。

ただ、それで、まず一番は、西宮中学校をどうしていくかと。それに伴って、ほかのところをどうするかというのは、その後で改築の工程をどうしていくかというのはそれからつくっていくという形になりますので、若干、私たちは想定したよりも少し改築が遅くなるかなということもありますけど、ただ、いつから始まって、いつ改築が終了するかというのはまだこれからというところになります。そういう段階です。

○委員 はい。よく分かりました。ありがとうございます。

○資料相談係長 資料相談係長です。

ICタグの件については、去年は、まずは資料全体にタグを貼りました。まずタグを貼り、これからシステムを動かしていくことになります。システム経費はこれからまた別にかかってくるということになります。その経費がかかるということです。

以上です。

○会長 大丈夫。よろしいでしょうか。

(了承)

○会長 はい。それでは、議題(1)から(3)につきまして、ここまでとさせていただければと思います。

それでは、次に、議題(4)令和6年度杉並区立図書館サービス評価の実施について、説明のほうをよろしく願いいたします。

○企画運営係主査 はい。中央図書館企画運営係主査です。令和6年度図書館サービス評価の実施について、資料5についてご説明をいたします。

まず資料5の2枚目なんですけれども、令和6年度利用者満足度調査の調査票をつけさせていただいております。こちらの作成に当たりましては、昨年度皆様からいろいろとご意

見を頂きまして、4月まで練り直しを重ねて、作ることができました。かなり充実したものが出来上がりましたことを皆様にお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

では、改めまして、サービス評価の実施についてご説明をいたします。資料5の1枚目のA4の資料に沿ってご説明いたします。

まず、杉並区立図書館では、「杉並区立図書館経営評価実施要綱」に基づいてサービス評価を実施いたします。対象につきましては、杉並区立図書館13館の、令和5年度、昨年度の事業についてです。

2、概要ですけれども、基本的な考え方としましては、各図書館の取組の目標、実績、課題について総合的に評価し、図書館全体の運営状況を明らかにして、図書館の運営・サービスの改善に活かしていくことを目的としています。

(2)実施方法ですが、まず、①にあるように各図書館で自己評価を行います。取組結果、課題及び改善点等について自己評価をします。その自己評価は、この資料5についています3枚目のA3資料、令和5年度図書館評価表、新しいサービス基本方針を下に設定した11項目に沿って行うこととなります。

それと並行しまして、②利用者満足度調査を実施いたしました。実施の概要については、こちら②の(ア)、イ)、ウ)のとおりとなっております。アンケート用紙に記載していただく方法と調査票にある二次元コードからインターネットで回答していただくという方法で実施いたしました。今年度、アンケート用紙を全館で、トータルで4,308枚、配付いたしました。中央図書館では500枚、地域図書館では大体300枚前後を配付しました。4,308枚配付しまして、回収は3,352枚でした。大体77%、8割をちょっと切るというぐらいの回収率ではありましたが、3,352枚回収いたしました。その中に、二次元コードによる、インターネットによる回答は251件でした。昨年度から5件増加という結果になっております。

今年度は、初めての試みとして、今まで利用者満足度調査は、図書館に行って調査票を受け取っていただくというのが基本だったのですが、初めて図書館ホームページにも調査票を公開いたしまして、そこから、ご自宅にいても回答できるというような試みをやってみました。結果として210件の回答がありました。利用者満足度調査を実施していない図書サービスコーナーですとか連携しています高井戸地域区民センターの図書室を主にご利用しているという方からも、25件の回答がありました。このアンケートの結果の詳細につきましては、本日はこちらの回収と回答の件数だけご報告とさせていただきます。内容の詳細については次回の協議会ですとか評価部会でご説明をしていきたいと思っておりますので、

本日は割愛とさせていただきます。

続きまして、実施方法の③中央図書館が行う自己評価ですが、各館で行いました自己評価を基に、中央図書館のほうで総合評価を行います。そして、運営状況の報告、素案をまとめまして、④として図書館協議会による意見を頂きます。まとめた報告を協議会の評価部会にかけて、皆様にご意見を頂きそれをまとめて、協議会として承認を頂いて、運営状況報告書として公開をするという流れになります。運営状況報告書には、評価部会などで頂きました皆様のご意見も、協議会意見として掲載します。

続きまして、3、主な年間スケジュールは、記載のとおりです。現在がこの6月ですね、図書館協議会での利用者満足度調査の報告というのが、今、この状態です。そして、7月から9月にかけて総合評価を行います。これらの内容は、次回の協議会で説明をし、評価部会につなげていきたいと思っております。で、第3回の協議会で承認をしていただきたいと考えております。完成した報告書は年度末に公開し、冊子を作成するというスケジュールです。

図書館サービス評価についての説明は以上となります。

○会長 はい。ありがとうございました。

何かご質問等ありますでしょうか。本日は実施の概要ということで、具体的な内容については、次回もしくは評価委員会のほうで集計結果を報告するということになると思いますが、よろしいでしょうか。

じゃあ、先生。

○委員 はい。先日来、ずっと、私、もやもやとしているところがあって、利用者満足度調査って、やっぱり利用者に聞くことなので、どうしても沿ってしまうのは仕方がないのですが、ちょっと考えていることが最近あって、グーグルマップの口コミというのが、結構いろんな人が、いろんな事業者さんが活用しているんですね。だから、何か一そうすると、自由に、いつでも、これを使った人が書ける。で、それは、図書館に行かない人であっても、地図を見たときに、あ、何かここに図書館がある、と。そうすると、そこに口コミがあって、居心地がよいか蔵書がたっぷりあるとかそういうことが書いてあって、じゃあ行ってみようかなということになるんじゃないかと思うんですね。ただそれを、グーグルという民営のところに図書館がこう活発に利用してというふうには言えないとは思いますが、何かこうね、こっそりと、近くの人にいい口コミを載せてもらえませんかみたいなことを、まあ非公式に何かできるんじゃないかなと思って。そうす

ると、あ、こんなにいいんだったら行ってみようかなとか、あるいは、表向きは出てこないんだけど、利用しない理由みたいなのがもしかしたら酌み取れるんじゃないかなと思って。ただ、それを、ここで仕組みとして入れるのは難しいとは思うんですけども。何かちょっとそういうことを最近考えております。それだけです。

すみません。ありがとうございます。

○会長 はい。

○企画運営係主査 ありがとうございます。なかなかその、非公式の口コミというものに緊張感がありますが、今頂いたご意見をちょっと考えてみたいと思います。ありがとうございます。

○会長 はい。委員、どうぞ。

○委員 私の質問の前に、さっきの口コミのところでいくと、既にグーグルマップ上では口コミが載っていて、5段階評価で4.2なので……

○委員 おお。

○委員 いいと思います。もっと自信を持って、やってもいいんじゃないかなと。

あと、非公式に依頼するのは、ちょっとステマ規制の関係があるので、慎重にというふうには思いました。

で、私の質問なんですけれども、今日は中身ではないということなんですけど、去年からのアンケート数の増減のところを知りたいなということと、もし今の段階で分かるのであればということで、何か特徴的な数値の変化であるとか、何か特徴的な意見とか、今言えることが何かあるのであれば教えてください。

○企画運営係主査 はい。ありがとうございます。特徴的な意見と、ここでご報告できるようなところにまでちょっとたどり着いておりませんで、ほんと申し訳ないのですが、増減ですが、前回、昨年度の回収は、配付数に対して80%ぐらいの回収で81.7%でした。今回はちょっとそれよりも減っておりまして、回収数自体は、3,352枚で、前回の回収数3,342枚よりは上がっているんですが、全体の回収率は若干下がっているなというところがちょっと見受けられました。それが、昨年もそうだったんですけども、二次元コードがついているということで、持って家で回答するわと言ってお帰りになる方が、その前の、紙だけ配っていたときよりも目につくという報告もありました。後で、と思ったままになった方がちょっといるのかなというふうに推測はできるのですが、数字としてはそんな結果が出ておりました。

○会長 はい。

○企画運営係主査 今、各館で自己評価を行っているというところなんですけれども、今後、皆さんに各館を評価していただくに当たり、参考になればと思ひまして、各館が昨年度行ったことですか、アピールしたいことを、全館の館長に少しずつ報告をしてもらいたいと思いますので、お時間を頂いてもよろしいでしょうか。

○会長 はい。それでは、よろしくお願ひします。

○柿木図書館長 柿木図書館です。柿木図書館では、本の貸し借りだけではなくて、利用者の方に図書館を楽しんでもらうという意図から、講演会の回数を年4回、児童の映画会を同じく年4回というように、イベント的なことを増やす形で活性化を目指しております。そういう形で、利用者の方に、ただ本を書架で見て借りるというだけではなくて、あ、なかなかよくやっているなということで評価していただいていると思ひます。

はい、以上になります。

○高円寺図書館長 高円寺図書館です。高円寺図書館では、昨年、新たに実施したことについて、3点ほどお伝えしたいと思ひます。

まず、近隣の中学校の学校司書との連携ということですが、一昨年から中学校の司書と連携をして、中学校の図書館の図書委員の方が学校の図書館を中学生がもっと利用してほしいということで、その促進するためのお便りをどうやって作ったらいいかという相談がありました。それで、まず一昨年なんですけれども、高円寺図書館の司書が中学校に出張しまして、どういふお便りを作ったらいいかというのを中学生と一緒に話し合ひまして、立派なお便りを作り上げたという例がございました。

引き続きまして、昨年になって、さらに図書館と交流したいというお話が司書さんのほうからありまして、高円寺図書館では例年やっている夏休みの「こわいおはなし会」に、学校全体の中から、ぜひ参加したい、絵本を読んだりしてみたいという生徒さんを募ってもらひまして、おはなし会に参加していただきました。一生懸命頑張つて練習していただいて、おはなし会も盛況のうちに終わり、非常に満足感を得ていただいたので、例年参加している地域のボランティアの方とも協力しながらの事業となり、とてもいい機会となったと思ひています。

それからもう一点は、YAコーナーも充実いたしました。コロナ禍は座席をかなり減らしてしまつて、テーブル等も減らしてはいたんですが、元の状態に戻しまして、あと、YAコーナーらしく、おたよりボックスとか中学生や高校生が進める本ですとかかを入れる、何で

もいいので書いてねという形でボックスを設けたり、それから壁面を利用した展示を行ったりもしました。新たに、YAについては力を入れて、高円寺図書館はちょっとPR不足なところがあったんですけども、おたよりも作り出しまして、YAに特化したものを作ることができました。YAコーナーらしいコーナーになったので、結構近隣の中学生とか、グループまたは個人で利用していただいている、とてもいい場、居場所になっているかなというふうに思っています。

あと、最後なんですけれども、あかちゃんおはなし会もやっております、あかちゃんタイムも同時に行うんですが、とても好評です。赤ちゃん連れのお母さんたちが集いまして、いろいろな交流の場になっております。そこで話が盛り上がりまして、その参加者のお母さんが英語の先生だったので、赤ちゃん向けではないんですけども、幼稚園向けに英語のおはなし会をぜひやりたいということで、ボランティアで実施して下さることが決まり、英語のおはなし会も実施することができました。

こういった形で、高円寺図書館は結構昨年度は新しい事業に取り組むことができました。来年の3月は新しい高円寺図書館になってしまうんですけども、地域の方との連携もありますので、今後引き継いでいただけたらなというふうに考えています。

以上です。

○西荻図書館長 西荻図書館です。西荻図書館もあかちゃんタイム及び出張あかちゃんおはなし会、小中学校との連携としましてはPOPの展示等しまして、あと、近隣小中学校の学校司書の方との情報連絡の交換会というものを、昨年いたしました。今年も7月に行います。

それと、児童館まつりに出向いて、児童のリサイクル市と大型絵本の読み聞かせを昨年は行いました。今年もまたやる予定で、今、実行委員会のほう、また7月に出席する予定でいます。

それと、東京女子大との連携を西荻図書館単独でしてまして、教授の方に来ていただきまして秋の読書週間に記念講演会という形で行っていただいています。今年も11月に開催予定でございます。

それとあと、絵本作家の方の講演会ということで、去年はみやこしあきこさんに講演会をしていただいたり、あと、毎月、テーマを決めての展示がお客様に結構好評でして、今、充実しているところでございます。

○宮前図書館長 宮前図書館です。

昨年度、宮前図書館で行ったことで特徴的だったことは、まず、地域にお住まいの絵本作家のスギヤマカナヨ先生が点字雑誌の『テルミ』の編集長をされていたというご縁がありまして、夏休みに点字についてのワークショップを行っていただき、中2階のスペースを生かして、原画展も行いました。

また、スタッフが、有志で集まりまして、バリアフリーの関連で布絵本を作成し、現在、おはなしの部屋で数点飾っている状況です。

また、今年の3月になるんですけども、宮前図書館でも東京女子大学の今井先生をお招きしまして、源氏物語の古典文学講座を開催しております。こちらのほうも好評いただきました。

その他、YAコーナーで謎解きなどの仕掛けなども行って、少しでもYA世代にアピールするよう努めています。

○成田図書館長 成田図書館です。令和5年度も引き続き、地域の方と顔の見える図書館を目指しまして、交流企画を実施しました。

令和4年度に引き続き、成田東地区、狭いんですがイベントに参加しております。成田東地区のご自宅の軒先や店舗を巡るスタンプラリーに図書館も参加し、図書館職員用の駐輪スペースも開放しまして、地域の方にそこで出店していただくなど、交流を図っております。また、地域で活動する方の講演会や展示も行いました。近所でコーヒーショップを営んでいる方の講演会、図書館の隣で革工房を開いている方を講師に迎えた、大人のための革工作会を実施しました。加えまして、図書館入口の風除室の展示スペースを貸し出しまして、ご近所にお住まいのイラストレーターのコラージュ作品や刺繍作品の展示、近所の学童クラブの児童の作品展、中学生のお薦め図書の紹介文の展示なども行っております。

以上です。

○阿佐谷図書館長 阿佐谷図書館では、昨年度、阿佐谷地域区民センターのコミュニティスクールのまち歩きの最寄り所として、阿佐ヶ谷文士村コーナーの紹介をさせていただきました。昨年2月に阿佐ヶ谷駅100周年の冊子を作成しまして、地域の区民センターやコミュニティふらっと、また、地域の阿佐ヶ谷駅周辺の商店街や店舗に置いていただきまして、阿佐谷図書館周辺のきずなサロン等でも、来館者等に配布をしていただきました。そのつながりもありまして、コミュニティふらっと東原、コミュニティふらっと阿佐谷、地域区民センターのほうとの連携したりサイクル市、近くですと杉並第九小学校のほうに出

張おはなし会等を実施しております。

また、地域ネットワークでのニュースに寄稿いたしました。

阿佐谷図書館では昨年度から館内に設置しましたデジタルサイネージのほうで、阿佐谷地域のネットワークニュースのおたより、また子どもの居場所、講演情報等を常時上映しております。

以上になります。

○南荻窪図書館長 南荻窪図書館は、重点課題分野が環境問題になっています。環境について専門的な資料の収集を努めておりますが、ほかの分野についても偏りのないよう、幅広く収集を行っております。図書館内でも、年間を通じて、一般向け、児童向けに、環境をテーマにした展示コーナーを常設しております。

また、毎年、環境をテーマにした講演会を行っており、昨年度は「雨とまちと図書館」と題して、杉並に降った雨の行方、善福寺川の氾濫、あるいは川の氾濫を防ぐためにできることなど、参加者が共に考えたり意見交換を行うことで、新たな学びの機会を提供することができたと考えております。

以上です。

○下井草図書館長 下井草図書館でございます。昨年度特に力を入れて取り組んだものとしては、読書バリアフリー法が施行されて、できないかということ、取り組んだことは主に三つございました。

一つ目は、目玉とはなりますが、布絵本の整備ということで、もともと下井草図書館では、布絵本を作成しているボランティア活動をしているところがございまして、この機に各布絵本を全て再度整備し直して、使いやすいようにというふうに行っております。子どもたちがいっぱい遊んでくれたり、また、スタッフのお話ですと、障害のある方も、付添いの方や保護者の方と一緒に楽しんでいるという話でございます。

二つ目としては、老眼鏡や拡大鏡と併せてリーディングトラッカーというもの、リーディングトラッカーというのが定規の形をしているんですけども、本を一行一行ずつ集中して読めるようなものをそろえております。実際に利用する方というのは多いわけではないですけども、利用されない一般の方でも、あ、こういうものがあるんだということで、読書に関する理解を深めていただいているところです。

三つ目としては、利用案内を、最初に案内する際に、下井草図書館では文書にしているものを一緒に見せながらお話をしていますが、今まで日本語が得意ではない外国の方や帰

国子女の方が来たときに、日本語での案内しかできなかったものを、英語と、あと易しい日本語の組合せで案内できるように作っております。完成したのが3月頃ですので、まだ始まったばかりではございますが、今後これを生かして、多くの方、どなたでも利用できる図書館を目指しております。

下井草図書館の活動はこの三つですが、ほかには、ほかの館との協力として、今年のすぎなみフェスタに参加しております。宮前図書館、高井戸図書館、南荻窪図書館、今川図書館、そして下井草図書館の5館で、リサイクル市を出店しております。大分好評だったと聞いております。

下井草図書館は以上となります。

○高井戸図書館長 高井戸図書館から2点お伝えいたします。

1点目は布絵本です。宮前図書館、それから下井草図書館も布絵本をやっていますけれども、読書バリアフリー推進の一環として、高井戸でも昨年10点、10冊の布絵本を、スタッフが業務の合間で製作しまして、今年からおはなしの小部屋に常設展示ということで置いて、子どもたちに利用いただいているという状況です。

2点目は高井戸図書館地域史シリーズという、地元の方と共同で地域史を作っています。今まで3冊作っていたんですが、昨年4冊目ということで、高井戸中学校のアンネのバラのサポーターズという地元のボランティアの団体があるんですが、ちょうど設立20年たっていますんで、その代表の方に、この20年の歩みと、50年前に高中にアンネのバラが来たといったところを組み合わせた、聞き書きという形で冊子を作っています。これは3月に完成しましたので、杉並の小学校、中学校、関係する団体のほうにも寄贈させていただいております。

以上になります。

○方南図書館長 方南図書館は、杉並区の中ではかなり外れのほうにあって杉並区の中ではいまいち知名度が低いんですけども、地域活動が非常に活発なところございまして、図書館としてもその活動と連携をいたしまして、ひよこの縁日、地元で有名な釜寺の七夕飾り、笹を、図書館でも当たるんですが、児童館とか小学校に届ける作業。また、方南児童館と連携したハロウィンの活動など、地域活動の連携に力を入れております。また、方南小学校が近くにあるということで、夏休みの児童レファレンスカウンター、専用カウンターを開設いたしまして、一昨年度に比べて、昨年度は件数が3倍増というふうになっておりますので、本年度も引き続き、その活動を継続していきたいと思っております。

以上です。

○今川図書館長 今川図書館での活動のごく一部を紹介させていただきます。

まず、昨年度、令和5年はマスコットキャラクターの「いまがわん」がデビューした記念の年となりました。イラストを利用者から公募しまして、26件頂きました。それを壁に張り出して、利用者に投票をしていただくという形で、1位に選ばれたのが、この「いまがわん」でございます。実際、この4倍スケールの大きさのいまがわんがいたんですが、かさばるので、外出するときは、小さめのもののリトルサイズを作ってもらって、小学校などに出かけるときは小さめので出かけております。いつもカウンターの横にいますので、老若男女の方になでていただいて、親しみを持っていただいております。また、インスタグラムはこのいまがわんがしゃべっておりますので、ぜひ、今川図書館の案内役として皆様にも親しんでもらえたらうれしいです。

また地域連携として、善福寺公園での「野外アート展 トロールの森」に毎年参加させていただいております。今年が3年目となります。利用者がコラボした大きなビッグブックの製作をして出品したりなど、いろいろ協働させていただいております。

また、視覚障害者支援総合センター、桃井四丁目にある視覚障害者の施設にもご協力いただき、点字の展示ということで、点字資料を館内に置いて実際に触れていただいたり、視覚障害者の方に来ていただいてワークショップとして直接交流をしたり、また、点字を自分の名前で作ってみようということで教えていただいて、自分で点字体験をするなどもご協力いただいております。

また、図書館離れが激しい中高生にも、掲示板、ネットではなく、板の掲示板を掲げまして、ここに自由にテーマなどを、例えば好きなお菓子は何か、とか、はまっているものは何か、という、付箋で投稿してくださいと言ったところ、SNSに慣れた子たちがどんどん書いていただいて、それに対して「いいね！」を貼ったりと、物理的なアナログの交流がこの掲示板では行われて、貸出もかなり実際増えているということで、盛り上がりを見せております。昨年1年間で170件の投稿を頂きました。今後も続けていきたいと思っております。

以上です。

○会長 はい。皆様、ありがとうございました。非常に各館の特色のある、あまり、あの――あ、委員、どうぞ。

○委員 中央館のが聞いていないので。中央館のことを。

○会長 中央館は。

○委員 失礼しました。中央館のことを、はい、お願いします。

○事業係長 事業係長です。

中央図書館は子ども読書活動推進計画に計上されている事業を粛々とやっているところですが、大きな特徴としましては、13館全てに協力を頂いておりますコンクール類がございます。6月、今月は子ども読書月間ですので、子ども読書月間の標語を各学校から応募いただき、13館で審査を行いました。ちなみに標語は、「日常を 本が彩る カラフルに」が今年の標語ですが、来年の標語を、今、募集しているところです。

それから、本の帯アイデア賞というコンクールを行っています。メインは小学校です。小学校が授業で取り上げてくださっているのですが、本に帯をかけて、みんなが読みたくなるような本の帯を作りましょうというコンクールをしております。それから、この審査については、泉麻人さん等、協力者の方を得て選考しております。

また、図書館の本を使った調べる学習コンクール、これも各地域館と協力しながら行っております。夏休みにかけて、小学校で調べたものをこちらに上げていただいて、各図書館から司書が集まりまして選考し、最終的に杉並区で区長賞等を授与した後に、全国大会にその作品を上げております。ちなみに、令和5年度につきましては、観光庁長官賞を受けた作品もございますし、その他、上位の賞にたくさん杉並は入っていることをご報告いたします。

そのほかは、各館と同じように、子ども読書活動のあかちゃんおはなし会等は積極的に行っていて、特にあかちゃんおはなし会につきましては、年間、参加者が2,500名になり、コロナ禍で一時低迷を続けておりましたが、入る人数も多くしたことから、中央図書館についてはかなり参加者が多くなってきたところです。あとは、新規に始めたのが、子ども施設関連と連携をしました、プレパパ・プレママのこれから親になる方に子ども読書がいかに大切かというお話をさせてもらう時間をつくっていただき、昨年度テスト的に始めたところ、好評ということで、今年度も継続的に行ってまいります。

以上です。

○会長 はい。失礼いたしました。

何かこちらについてはまた評価表のほう、今、ちょっと、ざっと聞いただけですので、恐らく次の評価委員会のほうでは各館ごとにまとめていただいて、文書で出ると思いますが、今日は、まあ、1分間、短い時間ですがご紹介したということで、よろしくお願

ます。

○会長 それでは、議題の(5)杉並区子ども読書活動推進計画について、説明のほうをよろしくお願いたします。

○企画運営係主査 はい。引き続き企画運営係主査からご説明させていただきます。資料6をご覧ください。杉並区子ども読書活動推進計画です。

昨年度の図書館協議会で、計画の改定については皆さんにもご確認いただいたり、ご意見いただいたり、ご協力いただきまして、ありがとうございます。昨年度の3月、素案が確定いたしまして、3月の下旬から4月にかけて、計画を区民の皆様に公表いたしましてご意見を頂くというパブリックコメントという手続を行いました。その結果、この計画に対して5名の区民の方からご意見を頂きました。頂いたご意見の内容とそれに対しての区民の回答というのは、この資料6の後ろにホチキス留めの資料6-1でまとめています。併せて、区のホームページのパブリックコメントの結果というところで公開されております。

ざっとご覧いただいておりますのとおり、頂きましたご意見は、ほぼ計画を読んだご感想と、ご提案も既に杉並区のほうで取り組んでいるものと似たご意見というところで、頂いたご意見を基に計画を修正するというような作業は行いませんでした。

資料6が計画の中身としては最終形となっております、区のホームページ、図書館ホームページのほうに、もう掲載をされております。

今後、こちらを基に冊子を作りますので、完成した暁には皆様にもお配りしたいと思っております。

では、子ども読書活動推進の中身に関連しましては、今、各館からの報告にもありましたようにこの計画に沿って様々な事業を行っておりますので、そちらもおいおい報告をしていければと思っております。

子ども読書活動推進計画の報告は以上になります。

○会長 はい。子ども読書活動推進計画が完成しまして、今年度から3年間、令和8年度までを計画期間として、今後子ども読書活動、こちらの計画に沿って各館で事業をしていくということで、先ほど最初に質問もありました予算のほうですとか各館の事業の中でも、子ども読書に関する事業が行われているということになります。

こちらについて、ご質問とかございますでしょうか。資料としては8ページから26ページが具体的な計画、今後やっていく計画の内容で、10ページ、11ページに、目標とする数値目標ですね、12ページからは具体的な、一個一個やっていく予定の計画の詳細が載って

いますので、ご確認を頂ければと思います。今後これを進捗管理していくという形になっていくと思います。

何かご質問とか。まあ、こちらについては、昨年度からの協議会でもご審議いただいています。よろしいでしょうか。では、また、ぜひこちらについては、皆さんのほうからもよろしく——大丈夫ですか。何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

(なし)

○会長 はい。それでは、こちらについては、今後3年間かけて進めていくということでよろしくお祈いします。

用意してある議題は最後に、これでおしまいになりますが、最初にお話ししました委員からのお話についてのご回答について、館長、図書館のほうからご説明のほうをよろしくお祈いします。

○中央図書館長 はい。それでは、冒頭もお話しさせていただきました委員からの、ちょっと皆さんに共有化ということで、特に今回のテーマは除籍、本を収集した後でその部分がどういう形で廃棄とか除籍になっていくかということについて、基本的なところをお話しさせていただきたいと思っております。では、担当のほうから話をさせていただきます。

○管理係長 こちら、追加で委員が配ってほしいという資料です。

○中央図書館長 はい。

(委員作成資料、追加で席上配付)

○中央図書館長 全部配りましたか。

○委員 ちょっと、先に質問の趣旨を説明させていただいたほうがよろしいんじゃないでしょうか。

○中央図書館長 そうですね。じゃあ。

○会長 はい。

○委員 お時間いただきまして、すみません。

今、時間短縮のために、どんな問いかけをしていたのかということで、紙を配らせていただいております。6月27日にメールで中央図書館のほうに、この表といいますか、1枚目の質問を投げかけさせていただいて、除籍が何かすごい進めていこうという感じになっているけど大丈夫ですかということで質問させていただいたと。で、いろいろ資料を出していただきたいということ、ちょっとお伝えしたというところです。

で、何が何でも除籍しちゃいかんとかそういうことを言うつもりはなくて、適切にされ

ているということが確認できればそれでいいかなというふうには思っているんですけども、こういう懸念もあるのでということで、この考え、どうしてこう考えているのかということについては事前に書いております。

図書館のほうで資料管理要綱というのがあって、表面のほうですけども、その12条1項のほうで、不要になったものとか亡失したものについて除籍できるというふうに1項ではなっていて、2項のほうで図書館長が指定する資料は除籍できるというふうになっていて、で、令和4年のものを見たら、何か2万数千冊、除籍しているわけですよ。で、何かすごい除籍しているなということによってちょっと心配になったので聞いているということなんですけれども。何か本当にこの、不要だったり、亡失したものだけなんですかというのが、ちょっと不安を感じまして。ひょっとして、図書館長の指定で何か物すごい自由に廃棄してないんですかということを知りたいと。

こういった資料を出してくださいということで、それで、上のほうで、あんまり除籍を進めちゃうとどういふ不安があるのかということを知りたいところを裏面のほうに書いておりますけれども、4点目のところで、ブラックボックス化しやすい、ちょっといろんなものができそうな規定なので、適正にやってほしいと。信用しないという意味じゃなくて、チェックがちゃんと効いて、適切になるような運用されるようにしてほしいという趣旨ですね。それから、古ければ、じゃあ何でも廃棄していいのかと。これは1項の話なんですけれども、1項のほうで、汚損、破損、30年以上、複数、複本になっているものとか、制度改正、旧版ということで除籍できるということなんですけど、例えば最近「虎に翼」という朝ドラをやっています。明治時代の民法が話題になったりとかしてということで、古い制度について触れてあるものも結構知りたいなと思ったりするときって、あるわけですよ。で、もう古いから廃棄というふうにしてしまうと、ちょっと、そういう、ちょっと知りたいなと思ったときに、古いからもうないです、ということにならないかと。

で、今朝、ちょっと検索したんですけども、明治民法について書かれた本ということで検索したら、高井戸図書館に、ぱっと目についたもので2冊ありましたと。一つ目の本は、ちょうど30年ですね、出版から。そうすると、これって廃棄されませんか。で、もう一つが、『旧民法と明治民法』という本もあって、これはもっと古くて、何かこんなものは、ちょっと、仕事柄、ちょっと見てみたいかなと思ったりもするわけなんです。なので、古いから廃棄ということで、あんまり圧力がかかるような目標であったりとか、何か数値を除籍であったり新鮮度がどれくらいですかというものが数値として、こう、各館の違い

とかが目に見えて分かるようになって圧力をかけるみたいな感じに、もしなっちゃったりすると、指定管理のところって、そういう、こう、何か実績のところってすごい気にされると思うので、変なプレッシャーにならんかというところも気になったと。

あと、版が変わったから旧版は全部捨てていいですかというと、法律の改正なんかで、今でも旧法が適用されているものってあったりするんですよ。借地借家法で、昔からある賃貸借契約なんかだと、旧借家法適用とかね、借地借家法かな、そういったものもあったりしますし、会社法が改正されてもまだ古いものだというものもあって、古い版を参照しないといけない場面ってあるわけですよ。なので、あんまり、廃棄、廃棄という圧力をかけ過ぎると、何か区民にとって大事なものがなくなっちゃったりしないかということが心配です。そういう圧力がもし何か現場に変なふうにかかってしまったときに、例えば汚損しているから廃棄しますというときに、その汚損の程度って、人それぞれ、感覚が違っちゃったりしないんですかと。汚損していることにして廃棄しちゃおう、なんていうことになったら嫌だなという、そういうことを思ったりするということで、恐らく適正にされているとは思いますが、実際どんな感じですかというところを伺いたいなということで質問させていただきました。お願いいたします。

○会長 はい。

それでは、図書館のほうから回答をお願いします。

○資料相談係長 資料相談係長です。

本の除籍について質問がございましたが、そもそも除籍についてですけれども、新しい本が日々出てきます。それを図書館資料として所蔵するために、古い資料から入れ替えるようなことはどうしても必要になってくるわけですね。

除籍の判断は、購入するものと同じように、非常に難しい判断が求められます。その中で、今申しましたとおり、新しい本に入れ替えていく必要がありますので、どうしてもやらなければいけないことであるということですね。

杉並区立図書館では、平成28年から5年間で、蔵書規模の適正化を図るということで、図書館全体の蔵書数を削減するという図りました。これは、図書の収蔵スペースの制約があることや、古い資料、大変古い資料が多く保存されていた。これは複本を含めてそういった実態がありましたので、それを新しくしていくことが必要であったということで、蔵書規模の適正化のために除籍を進めたと、そういった経緯があります。

質問の中で、資料管理要綱で規定している除籍基準に、汚損本や年数が経過したもの、

利用者がなくしてしまったようなものの規定がありますが、そのほかに中央図書館長が指定する資料、あと地域資料とも書いてあります。そのことを心配だということだったんですけれども、実は、この第1項に規定する、不要とか亡失以外に、中央図書館長が指定して除籍したものはありません。規定の中で、1項で規定しているもののほかに、どうしても除籍しなければいけないようなものが出た場合の補完の規定としているだけで、この規定により除籍をしたという記録はないです。ですので、数を出してくださいということでしたけれども、これはゼロということになります。

あと、古いからということで捨てるのかという話がありましたけれども、確かに、古いことや、あと貸出冊数の回数とかも考慮するものの一つではあるんですけれども、それをもってして、全て除籍をするということではもちろんないです。今日お調べになった本が高井戸図書館にあるというふうにおっしゃいましたが、そのとおりなんですね。高井戸には中央図書館の別な保存庫がありまして、そこに最終的に行くことになるんですね。区内で最低1冊になったところでチェックがかかって、そこに送って、基本的には保存するということがシステムがなっていますので、全部が全部、もう30年たったからといって除籍をするということではないです。ただ、実用書とかそういったものは、最終的に除籍になる。そうですね、料理の本とか、そういったものまでは全部保存しておけませんので、それが除籍になる可能性はありますけれども、それと、文学とかそういったものの価値は違いますので、その点については最終的に1冊は残しますよという方針でやっていますので、中央図書館長が決めるというものは、ありませんし、どんどん除籍を進めて、大切な本まで除籍してしまうのではないかという懸念については、ないと考えていただいていいと思っております。

あと、メールの質問にありましたけれども、この後どうなりますかということなんですけれども、リサイクル要綱がありますので、基本的には区民の方にリサイクルをするという最終的な結果が、その本の行方ということになります。

質問に関しての回答になります。

○委員 ありがとうございます。まあ、安心したなというところなんですけれども、今のお話を伺っていると、逆にちょっと思ったのは、今おっしゃったような基準で進めていくと、除籍率といいますか、新鮮度というのは、ある程度のところで頭打ちになるような気がするんですけども、何かそれを、そんなに前面に押し出して、除籍をどんどん進めていこうねみたいな、何か過去の資料をいろいろと見ていると、除籍に関する言及って、結構

あるんですよ。で、何でそんなに除籍のことを気にされるんだろうというのが逆に気になってしまって、いわゆる規定どおり粛々とやってまいりますということだったら、粛々とやっていますというだけのような気がして、何でそんなに皆さん除籍のことを気にされるのかなと逆に気になってしまうんですが、その辺はいかがでしょうか。

○資料相談係長 確かに、ここ何年かの会議とか記録の中で、除籍を進めているというのは、記録が多く残っているのは、先ほど説明した蔵書規模の適正化を図るために28年からやってきたもので、実は27年、始めるときは230万冊だったんですね、全体で。230万冊というのは、23区、断トツで1位でした。で、本当にそれが必要なものなのかどうかということ考えたときに、複本もありましたし、何でも残しておけばいいんじゃないかという考えがなかったわけではないので、非常に大きく膨らんでしまったのが事実なんですね。

またこれから施設も新しくなっていくので、そこに合うための蔵書規模を考えようということで、5年間をかけて蔵書規模の適正化を図ったわけなので、その中で何十万冊減らすというのは非常に大変なことなんですね。最初に言ったように、除籍というのは、本当に、購入と同様に気を遣って除籍をしていますので、それをやらなければいけないということで、非常に、各館、頭を悩ませながらそれでもやってきたことなので、それを進めていかなければいけないことがあり、記録の中に出てきていることだと思います。5年間のやった事実によって、そういった記録とか、どんどん進めてくださいということが出てきているんだと思いますので、今はその蔵書数でちょうど図書館の蔵書の数と合っていますので、このまま蔵書数を増やさないように、あと減らすことも必要ないですから、今は適切に書架に入っていますので、これで蔵書数を維持していくことを考えていますので、今後これがもっと減っていくとか、どんどん減らしなさいとかという話には、これからはならないと思っています。

○中央図書館長 じゃあ、ちょっと補足になるんですけども、全てこの杉並区の中で蔵書というのを完結させるということは考えていないんですね。やはり各地域の隣接区のいろいろなところの貸し借りというのが今は多くなってきているので、杉並区にない本はほかのところから借りてくる。それは、区立図書館であったり、それから都立図書館であったり、国会図書館であったり、いろんなところから借りてくるということもあるので、そこで補完しているところがありますので、適正規模というところ、まあ、さっき言ったようにキャパの問題もあるので、そこで抑えていくというところは考える。日々いろいろな新しい本が入ってきますので、やはりそれをどんどん積み重ねて多くしていくというのは

なかなか難しいところがあるので、そういうところで考えていくというので、杉並区だけで完結していかないと先ほど申し上げた形になるので、そういうような形で、いろんなところで広く幅広く資料は収集していく。収集というか、提供できるように考えているというところがあります。

あともう一つは、先ほど指定管理者の方々への、圧力じゃないですけど、数値目標って、いろいろと話があります。それは私は一切そういうことを考えていなくて、やはり同じような立場に立って適正にやってくれという、どれを落とせとか何かというような、そういうことでの、私は指示をするということは一切ないし、今後もそれは考えていないというところでは。やはりあくまでもそれは指定管理者と共にやっていきたいなというふうには考えているところだし、やっぱりそれは中央図書館が圧力をかけていくことはあってはならない話なので、それはここの補足という形でさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員 先ほど——ありがとうございます。その、さっき最初におっしゃっていた、1項での廃棄の仕方のところ、基本的には、そうすると複本になっているもの、あるいは各館に分散して、たくさん複数あるものを一つにまとめるときに、もう、1冊でいいよねということで廃棄していると、そういうことなんですか、主には。

○資料相談係長 そうですね。1冊でいいよねということになるかどうかは、複本を持つべきものもあると思うので、児童書などは当然複本が必要になると思います。それと、そういう考えの中で、最終的に1冊になってしまったときにそこがチェックがかかるということですね。

○委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○中央図書館長 もう一つですけども、その除籍した本のその後なんですけども、約6割以上がリサイクルという形で回っている。あとはもうどうしても汚損、破損なので捨てるを得ないという形なので、やはりさらに、それは区民に提供しているところはあります。

○会長 はい。非常に、ある意味、図書館の役割とか、区としてこの図書館が、区としてというか区民の方々が区の図書館をどういうふうに使っていくか、どういう役割をお願いしているかということに関わる、今、非常にいいやり取りだったと思いますので、ぜひ、これからも新しい本はたくさん、大体日本だと7万点ぐらい毎年出ているんですけど、それを買って行って、まあ、量というのは同じなんで、最終的には新しく買った分、その買った分を捨てない、捨てるというか除籍しないと、どうしてもあふれてしまうというところ

ろはあるんですね。

私も司書課程でいろいろ教えている中で、どんな本を捨てる——まあ、どんな本を、ただ7万点ある本の中からどんな本を買うべきか、もしくはどんな本を捨てるべきかというのは、日々利用者さんの方の行動とか、あとはいろんな人の声を聞いたり、いろんな今の社会のトレンドとかを見ながら、必要な本とかを選んでいくと。それと同じことで、これはさすがに今の社会にはあんまり合わないよとか、そういうものを本当に総合的に判断する。それでも、何十年も、うちの大学図書館とかもそうなんですけど、捨てるまでには大体、捨てるというか除籍になるまですごく取っておいて、もしかしたらいつか必要になるかもしれない。ただもう無理だみたいな感じで除籍することが多くて、ちょっとここは、本当に議論になるところではあります。で、委員おっしゃったとおり、きちんとした、ある程度恣意的に捨てたり、そういうことがないようにというのはもう、それは図書館員としての、司書としての最低限の倫理の一つになるわけなんです。そういうところは、ぜひ、司書のほうの業務を信頼していただきたい。今お話を聞く中では、かなり慎重に選ばれていると私は理解していますので、ぜひ、これまで以上に、除籍については慎重に対処をお願いしたいと考えています。また、そうですね、ぜひ、そういうところにも関心を持っていただけると、私としてもうれしいかなと。

本当にこれは難しい問題で、除籍の基準って、明確に決めるのは本当に難しいということにはなります。単純に、我々も、だから借りられないから捨てるとかって、そういうことは絶対しません。借りられないけどあるべき本とか、あと、先ほど言ったように、区の中で最低1冊はあるべき本というのが必ずありますので、ぜひ、その辺は、またご関心を持っていただければと思います。

ほかに皆様のほうから、その他、何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

(なし)

○会長 はい。それでは、本日の議題は以上となります。

閉会予定のお時間、まだちょっと時間がありますが、本日はここまでとさせていただきます。と思います。

その他、事務局から何か連絡事項等ございますでしょうか。

○管理係長 はい。ありがとうございます。事務局からは、今日、机上に配付させていただいた資料の一番後ろについていますこの別紙の、「令和6年度杉並区立図書館協議会年間スケジュール」というペーパーをお配りしましたけれども、次回のお話をさせていた

だきたいと思います。

2月にも、協議会の皆様には事前にメールで日程はご連絡さしあげたところなのですが、記載していますとおり、こういった年間スケジュールで、事務局で今年度の開催日程を調整させていただきました。会場など、もろもろの都合でこの日程で開催させていただくということで考えておりますので、お忙しいところを恐縮ですけれども、今後のご出席、予定を、協力をお願いいたします。

なお、また、正式な開催についてですとかそれにつきましては、それぞれ日程が近づきましたら担当からご連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。

開催スケジュールにつきまして、以上でございます。

○会長 はい。別紙には、第2回の協議会が10月5日の土曜日、午後から、で、第1回の評価部会が11月の16日、第3回の協議会が1月の25日ということで、それぞれ2時からということで予定されておりますので、大変お忙しいところだろうとは思いますが、皆様のほう、ご予定をよろしくお願いいたします。

その他、何もないければ、ちょっと予定の時間より早く終わって、皆様のご協力、ありがとうございました。

それでは、これで、令和6年度第1回の図書館協議会を終了したいと思います。スムーズな議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。